12月9日、17日開催 審査した内容(議案5件、陳情1件、報告事項10件)

報告事項 大河ドラマへの取組状況について

令和4年(2022年) 1月から放送される大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の 舞台となる鎌倉市および関係自治体の歴史や文化を全国に発信し、観光振 興による地域経済の活性化を図ることを目的として、市では現在、観光協 会、商工会議所をはじめとする市内の関係団体と協働で取り組む、推進協 議会の設立準備を進めているとのことです。

そのほか、市内に開設予定の大河ドラマ館の運営、観光客の分散化、交

通渋滞解消のための方策に係る検 討に加えて、歳入確保策の一環と して、ロゴマークの利用やキャラ クター商品の展開に関する情報収 集などを行っているとのことです。

委員会では、職員の体制、コロ ナ禍における観光客対策、大河ド ラマ館の位置付けや本市への経済 効果などに関する質疑が行われた 後、報告事項について了承されま した。



ドラマの主人公・北条義時の墓の跡 【国指定史跡法華堂跡 (源頼朝墓・北条義時墓)】

12月11日、18日開催 審査した内容(議案10件、報告事項8件、陳情1件)

議案第83号鎌倉市消費生活条例の一部を改正する条例の制定について

市民の暮らしを守るため、これまでの消費者施策に加え、日常の変化か ら消費者被害等を早期に発見し、早期の支援につなげることを目的として、 条例を改正しようとするものです。

改正の主な内容

- ①条例名を、「鎌倉市消費生活条例」から「鎌倉市市民のくらしをまもる 条例」に変更。
- ②消費者安全法第11条の3第1項の規定に基づき、「鎌倉市消費者安全確 保地域協議会」を設置。
- ⇒加齢や障害等で判断することが難しくなった方の消費者被害を防ぐた め、地方公共団体および地域の関係者が連携して見守り活動を行うもの で、市、警察等の関係行政機関および社会福祉協議会や地域包括支援セ ンター等の福祉に関係する団体が構成員となり、必要な情報交換、消費 者安全確保のための協議や支援を行う。
- ③「鎌倉市くらし見守りネットワーク」を設置。
- ⇒市は、市、民間事業者、警察等の関係行政機関および福祉に関係する団 体等による「くらし見守りネットワーク」を構築し、構成する事業者等 により提供される情報により「見守り対象者」の要件に該当する方を把 握し、支援につなげていく体制を構築する。
- 委員会では、採決の結果、総員の賛成により可決されました。

光厚生常任

常任委員会

審査の一部を紹介します

教育こどもみらい常任委員会

12月10日、17日開催

審査した内容(議案3件、陳情1件、報告事項等13件)

報告事項 道路損傷等通報システムの実証実験開始について

道路損傷等通報システムは、市民等が道路の損傷等を見かけた際に、 チャットアプリ「LINE」の公式アカウント「道路損傷等通報システム」 を登録することで、鎌倉市へ通報、情報提供を行うことができるシステム です。令和元年度(2019年度)から取り組んできた職員による本システム の改善、修正等が終了し、令和2年(2020年)10月からは市民等を含めた 実験および検証を開始しています。

本システムの導入により、道路の損傷等の発見、通報から修繕等の対応 までの時間短縮など、行政サービスの効率化が図られることになります。

また、今回の実証実験は通報システムの検証だけでなく、通報が寄せら れた際の職員の対応手順や、システムの保守管理を行う事業者の作業手順 等も広く検証するもので、令和3年(2021年)3月末まで行い、実験内容 の検証の後、令和3年(2021年)5月から本格運用を行う 予定とのことです。

委員会では、報告事項について了承されました。 (システムへの登録はこちらのQRコードを読み込んでください)

12月8日開催 審査した内容(議案1件、陳情1件、報告事項6件)

報告事項 放課後かまくらっ子たまなわの開所について

全ての児童が放課後の時間を安全・安心に過ごし、多様な活動体験がで きるよう、各小学校区に設置を進めている「放課後かまくらっ子」について、 平成30年(2018年) 6月に「放課後かまくらっ子ふかさわ」を開所して以来、 令和2年(2020年)12月の「放課後かまくらっ子たまなわ」の開所をもって、 全16小学校区に設置されたことが報告されました。

放課後かまくらっ子では、現在、新型コロナウイルス感染症対策として、 工作や実験などの学習プログラムをFacebookやYouTubeで配信してい

るとのことです。また、鎌倉女子大学と 連携し、日本文化の体験プログラムを実 施するなど、今後も地域のボランティア 等の協力を得ながら活動内容の充実を進 めていくとしています。

委員会では、児童の安全確保や施設利 用の状況などについて質疑が行われた 後、報告事項について了承されました。

岡報告を行いましたが、和元年12月定例会においを行ってきました。



たまなわ子どもの家 放課後子どもひろばたまなわ

観光厚生常任委員会が1月18日の本会議にお

補助犬と暮らすフレンドリーなまち鎌倉の 実現に向けての提言を行いました



鎌倉市議会では、 議員が会派を超えて 研究会を構成し、政 策提言・政策立案を 目指すため、政策法 務研究を行っていま

盲導犬ユーザーの方等と共に す。

今回、有志の議員で構成された「補助犬と暮らすフ レンドリーなまち鎌倉を実現する政策法務研究会」 が、次の提言を市長宛て提出しました。

1. 盲導犬、聴導犬をはじめとする補助犬への理解 と普及啓発に取り組むこと

補助犬を連れた障害者の方等へ「信号機前の声 掛け運動」などわかりやすく、取り組みやすい運 動を市民に提案し、参加を呼びかけること

事業者に対しては、バリアフリーなど各改修の ための補助金の創設等、ハード面からも受け入れ をスムーズに行える支援を検討すること

2. 現在市で策定中の「手話及び点字等による情報 取得及び意思疎通に係る条例」において、補助犬 並びに補助犬ユーザーも念頭にいれた策定を検討 すること

また本条例を実質的に推進するため、各関係団 体が参画する推進協議体の設置を検討すること

住民の合意は る生ごみ資源化施設につ へました。 市が候補地とする周 次の3点について意見

されたて中間報 | 鎌倉市 令和2年8月に策定 処理 、調査結果を踏生広域化実施計 : 逗子市 葉

ます。またれており、れており、 令和6年度に名越クリーン中継施設について 燃ごみを搬 センターが焼却停止した後 逗子市の焼却施設に可 化における本市の めるためには、そ 本市に一定の中継 喟する必要があり 出する計画とさ 本市全域の可燃

体制の構築に向けて、不退転 来にわたる安定したごみ処理 が払拭されていません。 度以降のごみ処理体制にはさ の決意で臨むよう要望しまし まざまな課題があり、 して不透明なままで、不安感 さらに、広域化実施計画の 市長は自ら先頭に立ち、 画期間が満了する令和12年 依然と

本市の広域連携によるごみ処観光厚生常任委員会では、 (報告の主な内容) 定例会以降、鋭を目的として、 ら、今後の安定したごみ処は不透明なことが多いこと 体制の構築に寄与すること やごみ処理施策につい 令和元年6月

を求めました。 安心できる説明をすること 直しを行い、市民が納得、 を採用するなど、計画の見ば、英断をもって別の手法は、英断をもって別の手法提案を行うべきです。もし、提案を行うべきです。もし、

果ガス削減の視点を踏ま

りも自区外処理が有効であ

え、焼却施設を整備するよ

ることの実証が不可欠です。

刻も早く周辺住民の理解をの状況であることから、一 施設整備は待ったなし 新年度予算を審 出先については、可燃ごみ 搬出先を決定する必要があ 今後、公共・民間を問わず、 処理コストの視点、温室効 民間活用により適正に処理 るのはもちろんのこと、搬 する」とされていますが、

あり、市長が計画を遅滞な施計画の根幹をなす施設でごみ資源化施設は広域化実 れていません。一方で、 化施設は広域化実 は、「他市町村との連携や きない可燃ごみについて 2市1町の区域内で焼却で めました。

来にわたる安定したご

いました。

③自区外処理について に合意形成を図ることを求

延ばしすることなく、丁寧 センター周辺の住民とも先 とされている名越クリーン 施設は必須であり、候補地 役割を果たす点からも中継

日を実施